

患者さんへ

1.当院は厚生労働大臣が定める基準による、急性期一般病棟入院料 4、療養病棟入院料 1 を算定している保険医療機関です。なお、救急病院の指定を受けております。

一般病棟では 1 日に 12 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

○朝 9 時 00 分から夕方 17 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

○夕方 17 時 00 分から翌朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。

療養病棟では 1 日に 9 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と 1 日に 9 人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

○朝 9 時 00 分から夕方 17 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内で、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数 12 人以内です。

○夕方 17 時 00 分から翌朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 56 人以内で、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 28 人以内です。

2.当院では患者さんの負担による付添看護は認められておりませんので、ご了承願います。

3.当院は厚生労働大臣が定める基準による入院時食事療養(I)・入院時生活療養費(I)を届出しております。管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については夕方 18 時以降)、適温で提供しております。

4.当院は保険医療機関として、関東信越厚生局新潟事務所長へ下記の施設基準を届出しております。

○医療 DX 推進体制整備加算

○急性期一般病棟入院料 4

○療養病棟入院料 1

○救急医療管理加算

○超急性期脳卒中加算

○診療録管理体制加算 3

○医師事務作業補助体制加算 2 20 対 1 補助体制加算

○25 対 1 急性期看護補助体制加算(看護補助者 5 割以上)・看護補助体制充実加算 2

○夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算・夜間看護補助体制加算

- 看護職員夜間配置加算 1(16 対 1)
- 療養病棟療養環境加算 1
- 重症者等療養環境特別加算(個室 202、203 号室)
- 医療安全対策加算 2
- 医療安全対策地域連携加算 2
- 感染対策向上加算 2・注 3 に規定する連携強化加算・注 4 に規定するサーベランス強化加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- データ提出加算 1 及び 3
- 入退院支援加算 1、総合機能評価加算
- 認知症ケア加算 3
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 外来腫瘍化学療法診療料 2
- がん性疼痛緩和指導管理料
- ニコチン依存症管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算 2
- 在宅医療 DX 情報活用加算
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
- 薬剤管理指導料
- BRCA1/2 遺伝子検査(血液を検体とするもの)
- 神経学的検査
- 検体検査管理加算(Ⅱ)
- CT 撮影及び MRI 撮影
 - マルチスライス CT(16 列以上 64 列未満)、MRI(1.5 テスラ以上 3 テスラ未満)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 集団コミュニケーション療法料
- エタノールの局所注入(甲状腺・副甲状腺に対するもの)
- 医科点数表第2章第10部手術の通則4に掲げる手術の施設基準
脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む)及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 輸血管管理料Ⅱ 輸血適正使用加算
- 看護職員処遇改善評価料 25
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料 31

5. 当院では特別の療養環境の提供の病室として、患者さんの自由な選択と同意の上、下記の利用料(室料差額)のご負担をいただいております。

○201、217、218号室(個室)

1日につき1,500円(税込1,650円) ロッカー、卓上照明、小机・椅子があります。

○207号室(個室)

1日につき2,000円(税込2,200円) 洗面設備、ロッカー、卓上照明、小机・椅子があります。

○205号室(個室)

1日につき3,000円(税込3,300円) バス、シャワー、トイレ、洗面設備、テレビ、冷蔵庫、テーブル、ソファベッド、ロッカー、卓上照明、小机・椅子があります。

○206号室(個室)

1日につき3,500円(税込3,850円) バス、シャワー、トイレ、洗面設備、テレビ、冷蔵庫、テーブル、ソファベッド、ロッカー、卓上照明、小机・椅子があります。

○208、210、211号室(2人室)

1日につき1,000円(税込1,100円)

ロッカー、卓上照明、小机・椅子と部屋毎に洗面設備があります。

6. 特定療養費について、平成14年4月より厚生労働大臣が定めるところにより、入院期間が通算して180

日を超えた方が、その後も入院を継続され選定療養となる場合には、入院費の一部が保険給付されなくなり、差額分は自己負担となります。また、通算とは同一傷病名で他の医療機関に入院していた期間も含まれます。ただし、厚生労働大臣が定める一定の状態にある方は特定療養費の対象から除外となります。当院の特定療養費の額は次のとおりです。

種別	自己負担額(1日につき)
急性期一般入院料 4	2,193 円(税込 2,412 円)

7. 当院は駐車場も含み敷地内禁煙です。院内には喫煙所等はありませんのでご了承ください。
なお、「禁煙外来」がございます。また、2019年7月より禁煙指導も「ニコチン依存症管理料」として条件に該当する場合、保険適用できるようになりました。ご希望の方はお問い合わせください。
8. 当院では療養の給付と直接関係のないサービス等として以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。
- テレビ・冷蔵庫利用料(賃借料) 1日につき 400円(税込440円)
 - 紙オムツ 1枚につき 50円から200円(税込55円から220円・仕様により)
 - 衣類(パジャマ)、タオル、紙オムツについて「CS(ケア・サポート)セット」と「おむつセット」を日額定額制でご利用いただけるサービスを株式会社エランより提供しています。詳しくは業者のパンフレットをご覧ください。
 - その他、書類代金、予防接種、禁煙外来等については別途定めた額
- なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められておりません。
9. 当院では算定した診療区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- ※なお、ご不明な点や詳細については受付窓口・医療相談員までお気軽にお問い合わせください。

2026(令和8)年4月 病院長